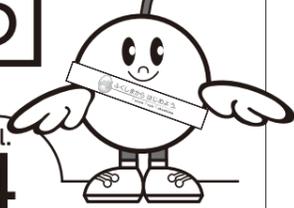


# ふくしまの 今が分かる 新聞

vol. 4

2012年12月14日

発行：福島県避難者支援課 ☎024-523-4157



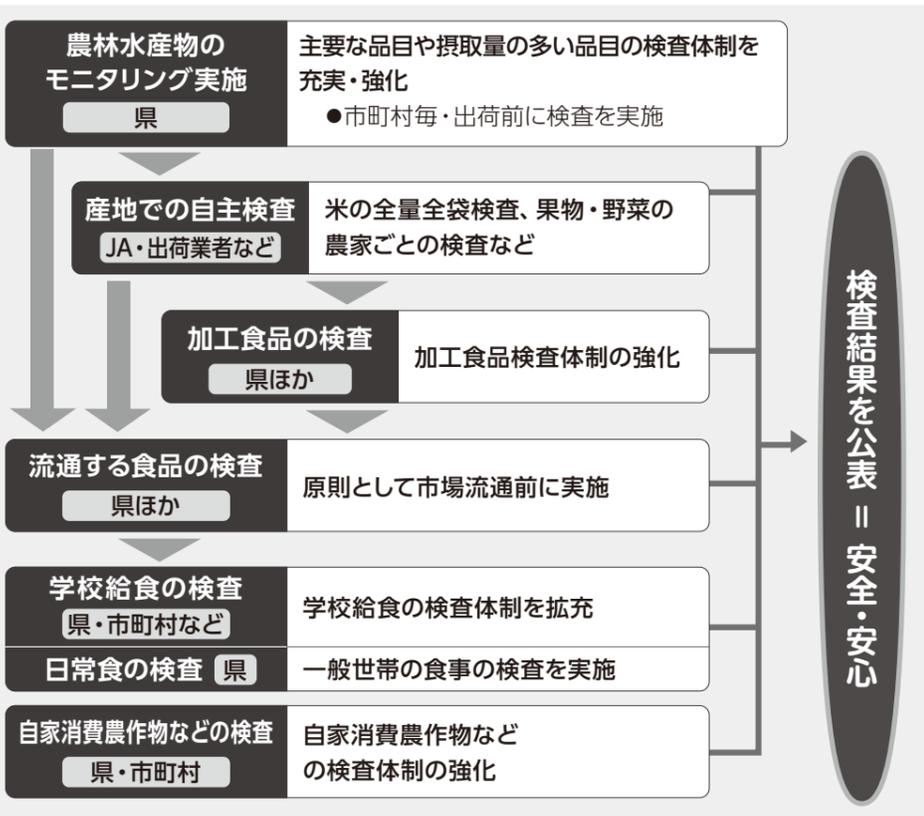
福島県が発行する「ふくしまの今が分かる新聞」では、県内に居住している皆様、福島県内外に避難されている皆様、そして被災者・避難者支援に携わる多くの皆様へ、避難者支援の状況や福島の復興への動きなど「今ふくしまが何を行っているか」が分かる情報をお届けします。

## 食品中の放射性物質 より厳しい基準値で安全・安心を

今年4月から、より一層の食品の安全・安心を確保するため、食品に含まれる放射性物質の新たな基準値が設定されました。食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の指標に沿って、放射性物質を含む食品からの被ばくの限度が年間5ミリシーベルトから1ミリシーベルトに引き下げられ、これをもとに「一般食品」、「乳児用食品」、「牛乳」、「飲料水」の4つの区分ごとに基準値が設定されました。「一般食品」の基準値は、乳幼児をはじめ、すべての年齢の方に配慮された基準となつていますが、さらに特別な配慮が必要と考えられる「乳児用食品」、「牛乳」、「飲料水」については別に基準値が設けられています。

また、基準値は放射性セシウムのみですが、セシウム以外の放射性物質（ストロンチウム、プルトニウムなど）の影響も計算に含められており、放射性セシウムの基準値が守られれば年間1ミリシーベルトを超えないように設定されています。福島県では、県産食品の安全・安心を確保するため、県、市町村、食品関連事業者などが生産・流通・消費の各段階で検査体制を強化し、基準値を超える食品の流通を防ぐとともに、検査結果を迅速に県民の皆様へお知らせする取り組みを進めています。

福島県生活衛生課 ☎024-521-7245



●食品中の放射性セシウムの暫定規制値  
(平成24年3月まで) (単位:ベクレル/kg)

野菜類	500
穀類	
肉・卵・魚・その他	200
牛乳・乳製品	200
飲料水	200

●食品中の放射性セシウムの新基準値  
(平成24年4月から) (単位:ベクレル/kg)

一般食品	100
乳児用食品 <b>新設</b>	50
牛乳	50
飲料水	10

注：大豆及び大豆を原材料とする食品については、平成24年12月31日までは、暫定規制値が適用されます。

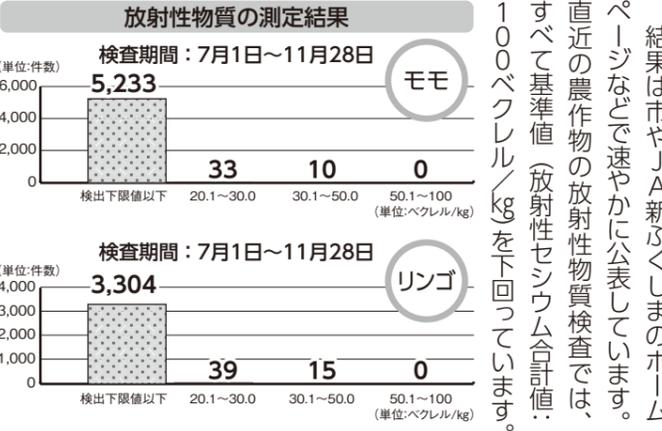
●食品による年間被ばく限度 **5**ミリシーベルト\* → **1**ミリシーベルト  
\*ベクレル：放射能の量、シーベルト：人体への影響の大きさ

### 各市町村の食に対する取り組み

**福島市**  
放射性物質が基準値を超える農作物の流通を未然に防止するため、「福島地域の恵み安全対策協議会」では、品目別に生産農家全戸の検査を実施したり、検査機器45台を市内2カ所のJAモニタリングセンターに配置したりするなど、検査体制を拡充・強化し、安全な農作物だけを出荷しています。結果は市やJA新ふくしまのホームページなどで速やかに公表しています。直近の農作物の放射性物質検査では、すべて基準値（放射性セシウム合計値：100ベクレル/kg）を下回っています。

内18調理場で月1回〜2回ローテーションにより実施しており、検査結果については、市ホームページでの公表のほか、各学校で発行する「給食だより」などでお知らせしています。給食食材の検査は平成24年5月から、一食全体の検査は平成24年9月から実施していますが、11月末の時点で検出限界値を超える値が検出されたことはありません。

**郡山市**  
安全確保のため、農家の皆さんを対象に農産物等と農地土壌の放射性物質を検査するとともに、市内で製造・販売されている食品についての放射性物質検査も実施しています。また、食品等に対する不安を解消するため、行政センターなど市内43施設に放射能測定装置を設置し、市民の皆さんが持ち込む食品等の放射性物質の検査をしています。尚、市内すべての水道水（下水道、簡易水道）および飲用井戸水の放射性物質の検査結果は不検出となっています。



**会津若松市**  
学校給食における児童生徒等の安全・安心の確保のため、給食に使用する食材の事前検査と実際に提供した学校給食一食全体に含まれる放射性物質の測定を実施しています。いずれも市

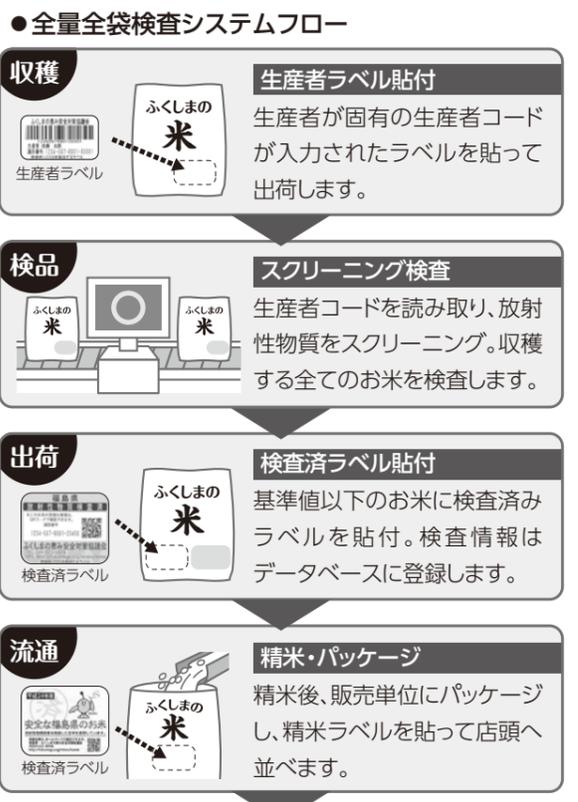
**いわき市**  
いわき市では、農産物の風評被害の早期払拭を目指し、食の安全・安心を消費者のみならず判断していただけるよう、「いわき見える化プロジェクト」を見せます！「いわき」を昨年10月にスタートさせました。2年目を迎えた今年は、水産物・観光まで幅を広げ、市役所内に部局横断的なプロジェクト組織「見せます！いわき情報局見せる課」を開設し、今まで

**南相馬市**  
南相馬市では放射線に負けない丈夫な体づくりに取り組んでいます。『快食』：入れない！（有害物質の体内取込み防止）／負けない！（自己免疫力・自己治療力向上）『快便』：さっさと出す！（有害物質の速やかな排泄）『快笑』：笑う門には福来る！（笑ってストレス解消）放射性物質を体内に取り込まないため、検査を受けた食材の利用や調理による除去法など情報提供に努めています。ビタミン類・ミネラル類には抗酸化作用があります。免疫力・治療力向上のため、食品をバランスよく摂ることや便秘予防の大切さを伝えていきます。また、「笑い」は最高のストレス解消法であり、免疫力・治療力向上に効果があります。皆さんも生活の中に「快食」「快便」「快笑」を取り入れてみてはいかがでしょうか。

☎0244-23-3680  
南相馬市健康づくり課

### 平成24年県産米 全量全袋検査を行っています！

福島県内で生産された平成24年産米については、県の管理のもと、専用の検査機器により、放射性物質の全量全袋検査を行っています。検査の結果、安全性が確認された玄米、その玄米を使用した精米には、皆様に安心して召し上がっていただけるよう、専用のラベルを貼る取り組みを進めています。また、検査結果については、ふくしまの恵み安全対策協議会ホームページで確認することができます。



安全なお米が食卓に提供されます

☎024-521-7360 福島県水田畑作課



ふくしまの美味しい食べ物を安心して味わっていただくために  
モニタリング強化及び情報の提供に力を入れています

各農林水産物のモニタリング検査について



牛乳

牛乳は、「原乳」と呼ばれる加熱殺菌などを行う前の状態で、1週間に1回の放射性物質モニタリング検査を行っています。県内酪農家で生産された全ての「原乳」は、製品とされる前にクーラーレーション又は乳業工場に搬入され、この段階で試料を採取・検査し、その日のうちに検査結果を公表しています。

関係農産課 ☎024-521-7365



水産物

福島県では、海、河川湖沼及び養殖魚について毎週1回の放射性物質モニタリング検査を実施しております。これまでのモニタリング検査結果から、放射性物質がほとんど検出されな

応急仮設住宅について

県内自主避難者への借上げ住宅支援について

平成23年3月11日から、平成24年11月1日までに福島県内に自主避難した世帯の内、子ども又は妊婦がおり、避難元の市町村より放射線量が低い市町村へ避難した世帯に対して、借上げ住宅の支援を実施します。  
※支援できる住宅の家賃等には上限額があり、また、過去の家賃は対象になりません。入居期間は平成26年3月31日までです。

受付期間 平成24年11月15日から平成24年12月28日まで  
※県外の応急仮設住宅（災害救助法の支援による民間借上住宅等）に自主避難した世帯が県内に戻る場合については当面の間受付を行います。

関係 福島県避難者支援課 ☎024-521-8306  
福島県建築指導課分室2 ☎024-521-5764

県外借上げ住宅の新規受付終了について

福島県外の借上げ住宅の新規受付を平成24年12月28日で終了します。  
※既に県外で借上げ住宅に避難している方への支援は継続します。

関係 福島県避難者支援課 ☎024-523-4157・024-521-8306

福島県避難者支援課 検索

お知らせ

ふるさとふくしま帰還支援事業・第二次募集（支援活動を行う団体への助成）

本県から県外に避難されている方々が、避難先で安心して暮らせるよう、支援活動を行う団体を支援します。なお、避難されている方がグループを作り、定期的に交流会を開催する場合等も対象となります。

募集期間：12月3日(月)～1月11日(金)  
関係 福島県避難者支援課 ☎024-523-4157  
福島県避難者支援課 検索

これまでの結果も含め全ての県のホームページにて公表しております。  
関係 県食品生活衛生課 ☎024-521-7244

学校給食



福島県では、2学期から、児童生徒が食べる学校給食一食分に含まれる放射性物質の有無や量について、希望する市町村で事後検査を実施しています。

11月末までに検査した965検体のうち、放射性物質を検出したのは、6検体のみであり、検出された給食による内部被ばくについても、最大で0.022ミリシーベルト/年と、厚生労働省が定めた年間許容線量1ミリシーベルトを大きく下回っています。

学校給食では、食材の事前検査も市町村において実施しており、今後もあり安全・安心な学校給食を提供してまいります。

関係 県健康教育課 ☎024-521-7762

自家消費野菜



福島県では、家庭菜園等で栽培され

た自家消費野菜や食用の山菜・きのこ類の放射能検査が実施できる体制を整えております。

市町村の公民館や集会所など住民に身近な場所に520台の放射能簡易分析装置を設置し、県民の皆様からの申込みにより検査を実施しております。なお、測定員を対象とした研修を定期的に実施するなどして、正確な検査体制の確保に努めております。

平成24年度においては10月までに県内で約15万件の検査を実施しており、県（消費生活課）及び各市町村では、これらの検査結果をホームページ等で公表しております。検査のお申し込み・お問い合わせは各市町村の担当課又は県消費生活センターまで。  
関係 消費生活センター検査受付窓口 ☎024-521-8397

農林水産物のモニタリング検査結果は「ふくしま新発売。」で検索

農林水産物のモニタリング情報検索サイト「ふくしま新発売。」では、これまでに行った7万4千件を超える検査結果を、品目や地域などの項目から簡単に検索することができます。  
関係 県農産物流通課 ☎024-521-7371

WEBにアクセス!

ふくしま新発売。

ふくしま新発売 検索  
www.new-fukushima.jp  
モニタリング情報は、携帯電話からでもご覧いただけます。  
www.new-fukushima.jp/m/

県内でのイベント

食の安全・安心アカデミー

「放射線の健康への影響と食品の安全基準」についての講演会や食品中の放射性物質の新基準値の説明、食品の放射能簡易分析装置での測定実演などを行います。  
関係 県消費生活課 ☎024-521-7736

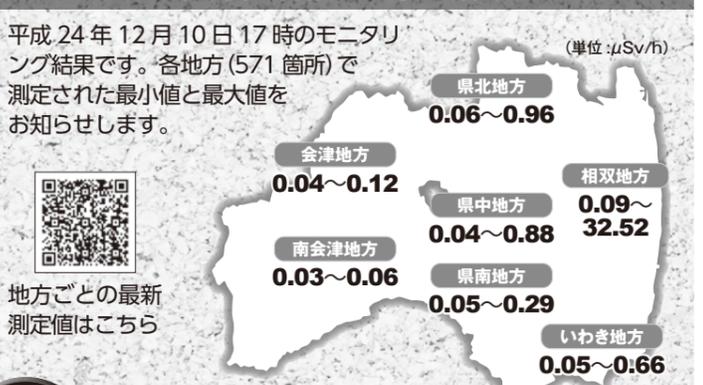
県外での避難者支援イベント

東京都 ふくしま避難者交流会

「ふくしま避難者交流会」を開催し、福島県から避難されている方々の交流や、専門家による相談等を行います。また、復興する元気の福島の姿を首都圏の方々にアピールする場として、「げんき咲かせよう！ふくしま大交流フェア」が同日開催されます。会津美里町からは復興PRキャラバン隊が出演し、町の特産品を販売・PRします。  
関係 福島県避難者支援課 ☎024-523-4157

新潟県 第19回こっちゃん来たらいいべえIN新潟  
新潟県へ避難された母子を対象とした応援イベントです。医療相談、美容体験やエクササイズ、ママ友ファシリテーションなどを行います。  
関係 医療ネットワーク支援センター ☎03-6438-26552

環境放射能の測定結果



平成24年12月10日17時のモニタリング結果です。各地方(571箇所)で測定された最小値と最大値をお知らせします。  
関係 福島県避難者支援ブログ  
http://plaza.rakuten.co.jp/fukushimahinan/

主な震災関連相談窓口

原子力災害	放射線に関して	電話相談窓口(原子力規制委員会 福島住民向け電話相談窓口) ☎0120-988-359	月曜～金曜: 8時30分～20時 土・日・祝日: 8時30分～18時
生活	原子力損害賠償に関して	福島県 問い合わせ窓口 ☎024-523-1501	月曜～金曜(祝日は除く) 8時30分～20時 ※水曜・金曜の13時～17時は、弁護士による法律相談を実施
生活	仮設住宅への入居や、被災住宅の改修に関して(福島県内)	被災者住宅相談窓口 専用ダイヤル ☎024-521-7698	月曜～金曜(祝日は除く) 9時～17時
生活	県外に避難した人の相談	福島県庁 避難者支援課 ☎024-523-4157 または、避難元・避難先の自治体	月曜～金曜(祝日は除く) 8時30分～17時15分
健康	県民健康管理調査に関して	県立医科大学 県民健康管理調査事務局 ☎024-549-5130	月曜～金曜(祝日は除く) 9時～17時
健康	心の健康に関する相談	ふくしま心のケアセンター(ふくこライン) ☎024-531-6522	月曜～金曜(祝日は除く) 9時～17時
その他	県政に関する相談	福島県庁 県民広報室 県政相談コーナー ☎0120-899-721 ☎024-521-7017	月曜～金曜(祝日は除く) 9時～正午、13時～16時
その他	女性が抱えるストレスや悩みに関して	女性のための電話相談・ふくしま ☎0120-207-440 (携帯電話からも通話可)	月曜～金曜(祝日は除く) 10時～17時
その他	障がい(児)者の相談窓口	NPO法人あいえるの会 ☎024-983-7646 社会福祉法人希望の杜福祉会 ☎080-6050-1134	月曜～金曜(祝日は除く) 8時30分～17時30分

《避難されている皆様へ》  
避難先情報のご提供をお願いします。

被災した市町村から、他の市町村(県外を含む)に避難した場合は、避難先・避難元の両方の市町村へご連絡ください。また、その後さらに避難先を移動された場合や、避難を終了された場合についても、避難先・避難元の両市町村への連絡をお願いします。

バックナンバーについては避難者支援課ホームページへ  
関係 福島県避難者支援課 検索